

募集要項

1 事業者の名称及び所在地	社会福祉法人 三浦市社会福祉協議会 〒238 - 0111 三浦市南下浦町菊名 1258 - 3
2 研修事業の名称	「三浦市社会福祉協議会介護職員初任者研修通学コース」
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通学 ・ 通信)
4 開講の目的	従来行なってきたホームヘルパー研修を引継ぎ、地域福祉の担い手である人材を育成することを目的とします。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者・研修コーディネーター 成田 慎一 担当部署：事務局 成田 慎一 ・ 前川 和子 電話 046-888-7347 FAX 046-889-1561
6 受講対象者(受講資格)及び定員	募集定員：24名 受講資格：以下の要件をみたす方 ・年齢は16歳以上で、指定受講時に休まず受講可能な方。 ・障害者(児)、高齢者の介護に関心がある方。 ・三浦市および近隣の市町村に在住・在勤の方。
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	一般公募(募集要項配布)： ・三浦市民、社協みうら、タウンニュース三浦版に掲載。 ・三浦市社会福祉協議会、神奈川県社会福祉協議会HPに掲載。 ・三浦市社会福祉協議会安心館、三浦市社会福祉協議会暖館他にて募集要項配布。 ・希望する方には郵送。 申し込み方法： ・募集要項に添付されている申込書に必要事項を記入の上、窓口、FAX、郵送での受け付けとします。 ・申し込み先は社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事務局 〒238 - 0102 三浦市南下浦町菊名 1258-3 電話 046-888-7347 FAX 046-889-1561 申し込み受け付け期間：7月1日(水)～8月18日(火) 受講手続き： ・受講資格を満たす方に対し、先着順で決定します。 ・受講可否のお知らせは郵送します。 ・受講決定者は受講料などの必要経費と本人確認資料(住民票、健康保険証、運転免許証など)を事務局へ持参して頂きます。持参が困難な場合は振込みと郵送にて対応します。 その他：問い合わせ先は上記申し込み先の研修担当(成田)までお願いします。

8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	35,000 円 (内訳)・受講料 30,000 円 ・テキスト代 5,000 円
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の 実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等へ の対応方法	
11 研修会場 (名称及び所在地)	三浦市社会福祉協議会安心館 地下1階研修室 〒238-0102 三浦市南下浦町菊名 1258-3 電話 046-888-7347 FAX 046-889-1561
12 使用テキスト (副教材も含む)	「介護職員初任者研修テキスト 全2巻セット」 中央法規 5,000 円
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>1、「こころとからだのしくみと生活支援技術」 9-⑥～⑪と⑭の項目においては介護技術のチェックリストにもとづき、習熟度合いをチェックします。 評価基準は A=基本的な介護が的確にできる B=基本的な介護が概ねできる C=技術が不十分である D=技術が全くできない AおよびBをレベルに達していると認定します。</p> <p>2、修了評価筆記試験 41回目(夜間)の最終日に試験問題を実施して、今まで学んだ知識・技術等の習得度を評価します。問題のレベルは「説明できる」程度を想定しております。 認定基準は A=90点以上 B=80～89点 C=70～79点 D=70点未満 C以上を合格と認定します。</p> <p>・全カリキュラムを修了し、1および2の基準を満たした方につきましては、41回目(夜間)の最終日に修了証明書を発行致します。 ・1および2において基準を満たせなかった方につきましては、別途日にちを設定して、1においては補講、2においては補講と再試験を実施します。基準を満たした日に修了証明書を発行いたします。補講および再試験料は1科目につき1,000円がかかります。</p>

14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 分以上の遅刻・早退は欠席扱いとなります。やむを得ない事情がある場合は補講の対象となりますが、必ずご連絡をお願いします。 ・ 講義・演習に欠席した場合、原則欠席者のみを対象とした個別の補講を行います。補講への出席が困難な場合、通信と同様な形式でのレポートを提出してもらいます(「こころとからだのしくみと生活支技術」を除く)。補講料は 1 科目につき 1,000 円がかかります。また、原則 8 か月以内に受講しないと今までの受講した科目も失効となります。
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	実習を行わないため、科目免除はありません。
16 解約条件及び返金の有無	<p>解約 (キャンセル) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 19 日の前日まで、受講料は全額返却いたします。 ・ 8 月 19 日以降のキャンセルについて、受講料は返却いたしません。 <p>受講の取消し: 受講態度の不良や研修の秩序を乱す場合については、こちらより受講を取り消すこともあります。その場合の受講料の返却はありません。</p>
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>当会ホームページにおいて、以下の内容を情報開示します。</p> <p>アドレス: http://www.shakyo-miura.com/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人情報 (法人格、法人名称、住所、代表者等) ・ 研修機関情報 (事業所名称・住所、学則等) ・ 研修の概要 (対象、スケジュール、定員、受講までの流れ、費用等) ・ 課程責任者 ・ 研修カリキュラム (科目シラバス・特徴、担当講師、修了評価等) ・ 講師情報 (名前、現職、資格等) ・ 連絡先 (申し込み先、法人・事業所苦情対応者等) ・ その他取組み (過去の研修実施状況等)
18 受講者の個人情報の取り扱い	<p>受講者の個人情報につきましては、今回の研修のみに使用し、事務局にて保管いたします。</p> <p>なお、修了者名簿は介護保険法施行令第 3 条第 2 項第 2 号イの規定により神奈川県に提出します。</p>
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	亡失・棄損した場合は、受講者本人の申請により再交付いたします。手数料として 1,000 円がかかります。
20 その他研修実施に係る留意事項	今年度は感染予防対策の下、夜間の 1 コースを開講いたします。近隣の感染状況により日程の変更や新型コロナウイルス感染者が出た場合は、研修中断もありますので、ご理解下さい。

確認書

1	募集要項を読み、研修内容を理解した上で受講申し込みします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	一旦納入した受講料は開講日以降返金されないことを了承いたします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	欠席した場合、要項に記載されているやむを得ない事情があるのみ、所定の手続きを経たうえで補講を行うことを了承いたします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	現在の健康状態は良好ですが、開講期間中の健康管理に努めます。主催者側で健康状態が不適切と判断した場合は受講を中止され、指定された期間で講座が修了しない場合は修了証を発行されないことを了承いたします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	受講を行うにあたり担当教職員の指示に従い、それを守れない場合は受講を中止され、改善が見込まれない場合は、研修を中止され、修了証を発行されないことを了承いたします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6	講義等で知り得た個人情報研修以外には使用されないことを了承いたします。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

以上を確認した上で講座の申し込みをします。

平成 年 月 日

受講者名

⑩

担当者	受付者